

# 予算決算常任委員会 総務文教分科会 会議録

令和7年9月19日（金）

令和7年9月19日（金）午前10時00分から予算決算常任委員会総務文教分科会を第一委員会室に招集した。

○ 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	飯島 孝也	副委員長	有賀 公子
委員	丸山 国一		高畑 一幸
	高野 浩一		平塚 悟
	相沢 俊行		

○ 欠席した委員

なし

○ 委員以外で出席した者は、次のとおりである。

議長 廣瀬 明弘

○ 説明のため出席した者は、次のとおりである。

代表監査委員	村松 泰彦
監査委員	青柳 好文
政策秘書課長	丹澤 英樹
総務課長	志村 裕喜
財政課長	田口 俊
会計管理者	奥山 清
税務課長	飯島 泉
市民課長	河村 敬
勝沼支所長	廣瀬 仁
大和支所長	大村 山治
教育総務課長	清水 修
生涯学習課長	小林 好彦
議会・監査委員事務局長	町田 享子

政策秘書課	新田 照人	笹本 正和	廣瀬 亮	
総務課	高石 宏満	武井 一徳	樋口 透	磯谷 多恵
財政課	森 なおみ	中村 憲史	中村 明博	
会計課	岡部 裕美			
税務課	金澤 祐子	小澤 美紀	吉岡 栄治	
市民課	早川 崇	齊藤 梨絵		
勝沼支所	樋口 寛一			
大和支所	佐藤 克也			
教育総務課	丸田美津恵	内藤 智子	小林 絵美	
生涯学習課	田辺 秀典	後藤みすず	入江 俊行	三谷 町子
	古屋美智留	田村 和王		
大藤財産区管理会事務長		廣瀬 仁	出納員	雨宮 洋太
神金財産区管理会事務長		坂本 豊		
萩原山財産区管理会事務長		土橋 美和		
竹森入財産区管理会事務長		矢口 成彦	出納員	古屋 博之
岩崎山保護財産区管理会事務長		丹澤 英樹	出納員	石原 久誠

○ 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

○ 会議に付された案件は、次のとおりである。

認定第 1 号 令和 6 年度甲州市一般会計歳入歳出決算のうち

歳出 第 1 款 議会費

第 2 款 総務費

第 9 款 消防費

第 10 款 教育費

第 11 款 公債費

第 12 款 予備費

認定第 7 号 令和 6 年度甲州市大藤財産区特別会計歳入歳出決算

認定第 8 号 令和 6 年度甲州市神金財産区特別会計歳入歳出決算

認定第 9 号 令和 6 年度甲州市萩原山財産区特別会計歳入歳出決算

認定第 10 号 令和 6 年度甲州市竹森入財産区特別会計歳入歳出決算

認定第11号 令和6年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算

〔開会 午前10時00分〕

- 委員長（飯島孝也君） ただいまの出席委員7人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。

---

議長挨拶

- 委員長（飯島孝也君） 議長が見えておりますので、挨拶を受けます。
- 議長（廣瀬明弘君） おはようございます。ご苦労さまです。  
今日は決算審査の分科会になります。慎重審議をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

開議

- 委員長（飯島孝也君） これから本日の会議を開きます。  
本日の議題につきましては、9月2日の予算決算常任委員会において当分科会に審査を分担された令和6年度一般会計歳入歳出決算のうち、歳出、第1款、第2款、第9款、第10款、第11款、第12款及び認定第7号、認定第8号、認定第9号、認定第10号、認定第11号の各決算について審査をお願いいたします。

---

認定第1号

- 委員長（飯島孝也君） 初めに、認定第1号 令和6年度甲州市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

まず、歳入歳出決算のうち、歳出、第1款議会費について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（飯島孝也君） 第1款議会費についての質疑を打ち切ります。

次に、第2款総務費についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） 1目一般管理費、職員総合健康診断事務ですか、細かいことで恐

縮なのですけれども、がん検診の検診率が全国的に大変関心が高くなっているのですけれども、この職員の中の子宮がん検診委託料というのは、職員の健康診断は大体イメージできるのですけれども、子宮がん検診委託料、これは何か、医療機関とのどのような検診、医療なのか。

- 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。
- 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

子宮がん検診につきましては、令和6年度中に44人が受診されまして、28万3,000円の支出をしております。職員の総合健診を毎年実施しておりますけれども、その一環として実施したものであります。

- 委員長（飯島孝也君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） これは毎年継続してずっと行われていて、この辺の微増、あるいは職員全体、女性の職員にとっての受診率等は、具体的な数というよりは、同じなのか、少しは増えている、あるいは減っている、その辺の傾向はどうでしょうか。
- 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。
- 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

人数につきましてはほぼ横ばいの状態でありまして、総合健診のほうは、生検等の結果が人事担当のところに来るのですけれども、がん検診につきましては個別でありますので、結果は個人に通知されるというようなものになります。

- 委員長（飯島孝也君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） では最後に、ぜひがん検診、全般なのですけれども、受診を勧めるような形でしたほうがいいのではないかというふうに思いますので、お願いであります。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

平塚委員。

- 委員（平塚 悟君） 1項10目の情報化推進費のことでお伺いいたします。

決算書の33、34ページですけれども、まず、需用費の節で予算が469万5,000円に対して支出が210万2,688円と。不用額が予算の半分以上を占めているというところで、これはどういった関係で、このような不用額が出ているのかというところで、まずお伺いいたします。

- 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

需用費の主な内容につきましては、消耗品としてプリンター等のトナー、それから機器の修繕費を計上してございますけれども、令和6年度につきましては、修繕のほうが予想よりも下回ったということで余ったりとか、あとは、先ほど言った消耗品等の購入が少なかったというようなことで不用額が出ているという形になります。

- 委員長（飯島孝也君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 庁内でデジタルを活用していくという方針を出して、チームを組んで、今年で3年目というところがあるのですけれども、そういった関係でプリンターの使用とか、コピー機の使用であったりとか、消耗品を抑えていこうとか、そういった指針というか、取組というのも含めてこういう結果が出ているという認識でいいでしょうか。
- 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。
- 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

当然、世の中の流れとしてペーパーレス化も進んでおりますので、それに従って、庁内で行っている各種の会議の資料とか、そういうものはペーパーレス化をして、パソコンを持参して会議を開く等のことをしておりますので、そういった点も、トナーが少なくなったりとか、紙の使用も減ってきたというような形になります。その辺は当然啓発をして、できる限りパソコン持参の会議等を増やすようにはしております。

- 委員長（飯島孝也君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 同じ目の中で12節委託料のところ、資料も頂いております。それから、キャッシュレス決済導入業務委託料、デジタル活用支援業務委託料ということで資料も事前に頂いているところでありますけれども、昨日も歳入の中で、国庫のデジタル田園都市の交付金を活用して2分の1は頂いてということだったのですが、それぞれ本庁舎であったり、勝沼支所、大和支所にPOSレジを導入してはいるのですけれども、この利用状況の把握はしっかりされているのかという点と、お支払いが多様化して、現金以外もということでこれを導入したのですけれども、そういったキャッシュレス決済というか、そういったものも進んでいるのかどうか、実際の足元というのはどのように考えているのかお伺いします。
- 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。
- 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

委員お尋ねのキャッシュレス決済の導入事業につきましては、デジ田の交付金を活用して導入しております。

台数につきましては、市民課、税務課、財政課、勝沼支所、大和支所の5か所に導入させていただきまして、キャッシュレスですが、現金以外のクレジットカード、電子マネー、コード決済が活用できるというようなことで、利用者の市民の皆様等の利便性が高まったということと、あとは、集計等も職員が行うことはありませんので、職員の負担軽減にもつながっているというようなことを感じております。

実績につきましては、昨年度、今年の1月から3月までの3か月間の利用という形でありますので、件数的にはそんなに伸びてはいないというような状況であります。昨年度の場合は、総数が6,791件のうち、798件がキャッシュレス分というような結果になっております。

- 委員長（飯島孝也君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 導入されたのが昨年の1月からということですね。3か月分の中で、これまでは相對での授受が、この機器を使ってキャッシュレスが進んでいるということですが、何度か支所、私の場合は勝沼支所が主ですけれども、訪れて、職員の方が、初めてというか、使い慣れなくて、説明をしながら対応をさせていただいているというところを見受けました。果たして導入の効果として、利便性の向上とあるのですけれども、ちょっとそこまで、支所のレベルまでいくと、本当に必要だったのかなという感じもしないでもないです。今実績は6,791件、うちキャッシュレス798件が3か月分とありますが、今年度の実績もしっかり見る中で、導入したものなのでもちろん利活用をしっかり図ってもらいたいと思いますし、民間でもこういうPOSレジというのがどんどん進んでいきますので、有効に活用してもらいたいと思いますが、全体だけではなくて、支所の分でのぐらい使っているのか、有効に配置されているのかどうかというところをしっかりと分析していただきたいと思います。要望として申し上げます。
- 委員長（飯島孝也君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） すみません、あと、同じ目の中でもう1個、委託料のところでお伺いいたします。

これ、実績報告書の49ページのほうなのですけれども、公式LINEの関係ですか、LINEスマートシティ……、これ何と読むのですかね、プログラム運用保守業務委託料というのがあるのですが、LINEの登録者数というのは5年度がたしか1,500名ぐらい

だったと思うのですが、そこから年々増えてきているという認識でいいのでしょうか。利用者数の伸び、それから、今年9月からは、道路や水路の補修箇所の報告で活用というので、活用の幅というのは、どのように広めているのかというところをお伺いいたします。

- 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。
- 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

LINEのスマートシティガブテックプログラム運用保守業務委託料でございますけれども、委員がおっしゃっていただいたように、LINEを使って、今年度の話になってしまいますけれども、道路の補修の項目を増やして運用しております。

昨年度の増えた実績数を今ちょっと持っておりませんが、本年6月に有賀議員から一般質問を受けて、8月までには導入していくという答弁をした後、導入が9月1日でしたので、その間の人数の増加、記憶ですけれども、覚えていまして、その3か月で数十人程度増加しているの、言い方が悪いかもしれませんが、びっくりするような増加ではないな、微増レベルだなというのが私の認識であります。

それぞれホームページを見られたり、広報が見られたりというような情報発信をさせていただいておりますけれども、今後も、有賀議員から質問を受けて今回導入したのもありますので、他市の動向なども注目しながら活用はなるべくして、利用していただける方に対しても、増加できるような周知というものを図っていきたいというふうに思っております。

- 委員（平塚 悟君） 了解いたしました。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） 資料もお願いをしてある7目のまちづくり推進事業、数年来、ソバの奨励金ということで、ソバの栽培に関して今回44万7,000円なのですけれども、これは資料に基づいてもう1回説明をしていただくとともに、一つの観点として、どの辺の地域、甲州市の大和、神金あたりを中心に行っているのかなとは思っておりますけれども、そのあたりと、それからその地域と、作ったものが、大和地域なら大和の日川溪谷レジャーセンター等に使われるのだというような、そういうサイクルみたいなものも入っているのかどうかも含めて、説明をお願いいたします。
- 委員長（飯島孝也君） 大村大和支所長。

- 大和支所長（大村山治君） お答えいたします。

ソバの地域なのですけれども、実際は約3,000平米程度ございまして、2,964平米ということで、地域が上小田原、平沢、上萩原地域ということで作っております。

その後、ソバの実を道の駅のほうに栽培者のほうで納品しまして、その行き先なのですが、基本的にはその道の駅で実をそば粉、もしくはそばがき等にしまして、道の駅内にあります「そばの実」というそば屋さんでそばを提供、もしくは乾麺だとか、生麺だとか、そばがきにして販売しているというところでございます。

- 委員長（飯島孝也君） 相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） 過年度、この上限まで、私、今資料を持ち合わせていないのですけれども、過去3年間でもほぼ大体同じような額であるのか、ないのか。

それから、ソバの栽培、全国的に大変今高温の気象と、それから交雑といいますか、花が咲いてから、純粋なソバのクオリティーが保てないとか、様々な難しい点が出ていて、今後これは継続していく事業だと思うのですけれども、そういった様々な困難な部分も含めて、現状維持、拡大、ないしは縮小する、その辺のめどはどのようにお持ちですか。

- 委員長（飯島孝也君） 大村大和支所長。

- 大和支所長（大村山治君） お答えいたします。

現在、やはり過去3年等を見てもみますと、天候による不作の年で安定していないというところはあるのですが、昨年度を見てもみますと、春の分が、急激に収穫量が落ち込んでいると。資料のほうも提供させていただいたと思いますけれども、基本的には、耕作面積は徐々に、荒廃地ということで、今グループで6名ぐらいの方が栽培をしております。基本的には、そこのものですが、取れたり取れなかったりということがありますので、ある程度目標というのは、安定供給ができるような作付量というのが見込まれたときまではこの事業は続けていきたいと考えております。

- 委員長（飯島孝也君） 相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） ありがとうございます。

6名ですか、実際に作付をされている方、大変貴重な人材だと思いますので、ソバのニーズは高まることはあっても、下がることはないのですよね。その中でどのくらい供給ができるかというのが大変な勝負で、長野県は大変力を入れているのですけれども、小さな予算というか、決算の額ですけれども、大変困難はあると思いますけれども、ぜひ続けて、少しでも増産できるようにお願いしたいと思います。

- 委員長（飯島孝也君） 大村大和支所長。
- 大和支所長（大村山治君） 先ほど額のことを言い忘れておまして、申し訳ございません。

平均で大体40万円程度ということで、ここ3年間、平均が40万円ということでございます。申し訳ございませんでした。

- 委員長（飯島孝也君） ソバのことに私からもちょっと1点確認なのですが、奨励金を出して、作付して、道の駅で売っているということですが、売ったということはお金が入るということですね。お金の流れというのは、どういうふうになっているのでしょうか。

大村大和支所長。

- 大和支所長（大村山治君） お金の流れなのですが、栽培者がソバの実を作付しまして、取れます。それを道の駅のほうで、毎年、多分単価というのは変わるとは思うのですが、そこで実の状態で納めると。それが栽培者に入ってくると。その取れ高の量に対しまして納品したキロ数、それに対して1キロ200円を奨励金として交付しております。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

高野委員。

- 委員（高野浩一君） 実績報告書の48ページ、9目の交通安全対策費、その中の交通安全施設整備事業費でカーブミラーの件で幾つかお伺いします。

カーブミラーの修繕費等、これが450万円ほどあるのですが、これは、修繕の箇所が50か所と記載されておまして、令和5年度の実績数と全く同じなのです、金額は違いますが。これはたまたまなののでしょうか、それとも、50か所ということで何かそこを上限にして、切った結果なのでしょうか。

- 委員長（飯島孝也君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

たまたま同じ数字でございます。

- 委員長（飯島孝也君） 高野委員。
- 委員（高野浩一君） 同様にカーブミラーの件で、カーブミラー等設置工事費のところ140万円弱あるのですが、これは新設が10件、撤去が3件ですが、特に新設10件は要望に対しての充足率というのでしょうか、達成率というのでしょうか、それはどの

程度でしょうか。

○ 委員長（飯島孝也君） 河村市民課長。

○ 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

カーブミラーの設置につきましては、区長から申請をいただいているところで、新設10件、全ての要望にお応えして、令和6年度は設置いたしました。

以上でございます。

○ 委員長（飯島孝也君） 高野委員。

○ 委員（高野浩一君） 今のお答えの中で、区長から要望があったというふうにお聞きしました。

それ以外で、例えば一般市民からの声とか、そういったところから市に届いたものに対してはいかがだったでしょう。

○ 委員長（飯島孝也君） 河村市民課長。

○ 市民課長（河村 敬君） 個別のご相談につきましても、やはり規則的には、区長から申請をしていただきたいということで回答させていただいておりますので、個別案件を区長に相談していただいて、区長のほうから申請をいただくというような形を取っております。

○ 委員長（飯島孝也君） 高野委員。

○ 委員（高野浩一君） では、そうすると、令和6年度は10件中10件で全て対応していただいて、それは安全性が確保されたということで、ありがたいのですが、その判断、そこにカーブミラーの新設が必要ですよとか、そこは安全だから不必要ですよとかいう判断は、何か勉強した職員がいるとか、どういう方が判断するのでしょうか。

○ 委員長（飯島孝也君） 河村市民課長。

○ 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

交通専門指導員が2名います。専門の勉強をされた職員でございますので、現地に赴いて、状況を見て判断をするということになっております。

○ 委員長（飯島孝也君） 高野委員。

○ 委員（高野浩一君） ありがとうございます。

そうしますと、実績値で新設10件は、それが10件だったから10件だったのでしょうけれども、例えば、それがもうちょっと多かった場合でも、予算的にはできたという判断でいいですか。

- 委員長（飯島孝也君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） 目の中で流用をさせていただいております。ですので、要望に100%応えるために目内で流用して、新規で設置をしたということでございます。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。  
平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 8目の交流推進費のことでお伺いたします。  
今年度、今ちょうどポーヌ市に訪問団を派遣している最中でありまして、昨年はエイムズ市さんのほうに中学生訪問団が交流を図ったということでありました。  
予算のときにも、このことは昨年の決算でも申し上げたところなのですが、今、実際に昨年のエイムズ市さんに行った訪問団の各自に対して、渡航費、滞在費等含めた旅費が総額1人当たりどのくらいかかって、そのうち市の補助というのはどのくらいあったのか。また、参加募集人数に対して、どのくらい集まって行ったのか。そういった実績等の報告をお願いいたします。
- 委員長（飯島孝也君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。  
参加人数につきましては、定員20名のところ19名の参加でございました。  
それから、旅費の補助につきましては、1人当たりの補助についてはちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
- 委員長（飯島孝也君） では、後でお願いいたします。  
平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） では、違う質問をさせていただきます。  
先ほど、高野委員が9目の交通安全対策費のことでお伺いしましたが、自転車用ヘルメットの購入補助金ということで、実績の詳細についてもデータを頂いておりますが、93件で、うち75件が、未成年者が購入したことに対する補助金支出であったということであり、これが令和6年度、それから令和5年度の10月からということで、5年度の八十数件ぐらいですか、たしか申請があったということでありましたけれども、今年度も昨日ホームページで見たところ三十数件でしたね。実際に需要があるという段階ではあります、内容としては、やはりお子さんが初めて自転車に乗るとか、例えば小学生に上がった、また中学生に上がるというタイミングでこの補助申請をしてくる、保護者の方がしてくるというのが主という認識でいいのでしょうか。その辺の分析というのはどうさ

れているのかお伺いします。

- 委員長（飯島孝也君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

平塚委員のおっしゃるとおりで、自転車に乗り始めるタイミングですとか、中学校の入学というようなタイミングで申請が来ております。

- 委員長（飯島孝也君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 令和6年度、初め60万円という、300件というの見越して予算立てをして、減額の予算で最後取ってということで、補助金に関しては18万円ということで落ち着きましたけれども、実際に需要が、特に若年層というのですか、あるということと、あと努力義務化という中でこの補助制度を政策として考えていただいた。

今年度のことになってしまうのですが、今年度末で終了ですとホームページ上にも載っておるわけです。この間、おとといですか、総務文教常任委員会においても、3年間たつので、一定の成果というところで、市としては本年度で打ち切りを考えているという意見もいただいたところですが、これは市民課が今は交通安全対策ということでやっておりますけれども、子育て支援であったり、また子どもたちが育っていく上で、子育ての支援という視点からも、もう少し対象を全年齢というわけではなくて、子どもに絞るとか、そういう形で、予算も当初60万円までつけることが可能であったのであれば、20万円とか上限を設けてでも、継続して需要があると思いますので、続けていくべきだと私は考えますが、少し市民課の見解というところで、あればお伺いしたいと思います。

- 委員長（飯島孝也君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

総務文教常任委員会でもちょっとお話をさせていただいたのですが、補助金について、努力義務化されて市民に定着するまでの補助金を考える上では、行政としては3年がおおむね目安かなというふうに考えております。

ただ、平塚委員さんがおっしゃるとおり、子育て支援という中で絞った補助ということにつきましては、ちょっと検討をしていきたいと思います。

- 委員長（飯島孝也君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 政策として、法令が変わって努力義務化になったから、3年のローリングで考えた。中身を見ると、先ほど私も言いましたけれども、中身はやっぱり未成年者の購入がほとんどであるという側面からしましても、まだまだ学校に出向いて交

通安全対策をしていただいておりますし、自転車に初めて乗る、それから中学生、また、高校生も本当に今ヘルメットを被って通学をしたり、駅まで乗っていったり、使用しております。未来を担っていく子どもたちの安全というところも考えて、ぜひ当局の中で検討をしていただきたいと思います。重ねての要望になりますが、お願いいたします。

○ 委員長（飯島孝也君） 相沢委員。

○ 委員（相沢俊行君） 14目の諸費の防犯関連の街路灯に関連しまして、質問をさせていただきたいのですが、まず、防犯灯をLED化するという工事、1,845万7,000円ということで、これは各地区の区長さん、地区で計画的にLED化を進めているものを市のほうで吸い上げて、計画的に行っているのだというふうに承知しておりますが、その辺の昨年度の状況と、そして、最終的にこれをLEDにしますと、10年ぐらいは修繕等もなく、取り替える必要もないという利点があって進めているのですが、そうしますと、これはここまでずっと恒常的に予算化し、執行してというサイクルだったと思うのですが、ある年度くらいでここからはLED化推進の工事は減少するのだというふうな見通しになるのかなと思うのですが、該当年度の事業の中身と、それから今言った、今後これがどのように推移するのかも含めて、回答をお願いいたします。

○ 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。

○ 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

この甲州市防犯灯LED化工事につきましては、各地区からの吸い上げということではなくて、令和5年度に市の防犯灯の設置箇所の調査を終えまして、令和6年度、7年度の2か年をかけて、その調査で市の防犯灯ということが分かった防犯灯につきましては、LED化していこうというふうなことで取り組みをさせていただいた事業になります。

令和6年度につきましては、実績報告書にも記載してあるとおり、444基の工事を行って、その総額がそちらに記載されている金額ということになります。令和6年につきましては、塩山においては塩山地区以外を実施しまして、勝沼につきましては菱山地区、深沢地区を行ったというようなことで、444基で、本年度は、残りのやっていない場所を7年度に実施して、全て終えていこうというようなことで実施させていただいた事業であります。

○ 委員長（飯島孝也君） 相沢委員。

○ 委員（相沢俊行君） 分かりました。

3か年限定の事業で、今年が最終年度ということですね。そうしますと、その前後の事

業に関わるのですけれども、防犯街路灯の修繕料43万4,000円、これは当然LEDのみならず、様々なものの修繕ということで、市が保有している。それに対して、一番下のほうです、防犯街路灯設置補助金というのがまた別にあるのですよね。特に防犯街路灯設置補助金の事業内容を改めてお願いいたします。

- 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。
- 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

甲州市で所有しております防犯灯につきましては、先ほどのLED化工事で終了させていただくという計画でございます。

そちらに記載されている防犯街路灯の修繕につきましては、各地域で設置をしてあるものに対する修繕費の補助をさせていただいております。それから、新規に防犯街路灯を設置する費用につきましても、各地区から要望が上がってきたものに対して補助をしているというものでございます。この2点については、市の所有ではなく、地域の所有の防犯街路灯が対象となります。

- 委員長（飯島孝也君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） そうしますと、その最後の防犯街路灯の設置補助金、これは課長が今説明していただいたとおり、各地区からの要望申請があった上での、それに応えるということですね。

これは昨年度の予算の中で上限、それから充足率、事業100%の満額予算、これが約180万円ですので、約200万円くらいだったのかなと思うのですけれども、その辺はまだ必ずしも全ての予算執行をして180万何がしということではなかった、余裕はあったということですか。

- 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。
- 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

設置に対する補助金につきましては、2分の1の補助という補助率になっておりますので、各地区でも予算化をして、予算を確保しなくてはなりませんので、各地区においても計画的に設置をしているのかなというふうなことで認識しております。

設置につきましては、申請が上がってきたものについては、全てに対して決定し、交付をさせていただいております。

- 委員長（飯島孝也君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） 先ほどの平塚委員のご質問にお答えいたします。

1点、修正なのですが、エイムズ市の訪問団、大変申し訳ございませんでした。20名定員のうち20名ぴったりでございました。

旅行費用につきましては51万1,000円、市の補助金が25万円、それで個人負担額が26万1,000円でエイムズ市のほうに訪問していただいております。

以上でございます。

- 委員長（飯島孝也君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 昨年のエイムズ市さんは20名定員で20名全員、たしか、再募集もかけたというようなところもあったのでしょうか。何かそんな話も、すみません、あったかどうかというのも確認したいと思いますが、渡航費が非常に上がってきていますよね。今年度のポーヌ市さんも、60万円を超える負担に対して三十数万円、市のほうで補助を出していただいているのですが、保護者の経済格差によって、行きたいけれども行けないという家庭が必ずあると思うのですよね。それをどこまで公的負担と考えるかという視点はあると思うのですが、過去のように本当に各家庭十数万円だったら行けたけれども、こうやって二十数万円、また30万円という金額を子どもの将来のため、それから、国際的感覚を身につけてもらいたいという保護者の思いであったり、市の思いであったり、そういうところからすると、もちろん継続して続けてもらいたい事業でもあるし、ただ、この個人負担というところが、もう少し何とかならないのかなというのが正直なところであります。現状、昨年度のエイムズ市さんの募集の状況であったり、今年度の状況であったり、市民課のほうではどう考えているのかというところでお伺いしたいと思います。
- 委員長（飯島孝也君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

昨年度のエイムズ市につきましては、再募集ということはせずに、20名の参加があったということでございます。

今年度につきましては、20名の募集の中で当初は19名の申込みがありまして、それから1人辞退ということになって、最終的には18名の訪問団で今ポーヌ市のほうに行っております。

市民課としても、本当に年々もう旅費がどんどん高くなる一方で、補助金の在り方についてもやはり要綱上は2分の1、半額の補助というところで要綱上運用しておりますので、確かに、行きたいけれども経済的な問題で手を挙げられない家庭もあろうかと思

ますけれども、今後も2分の1補助というところは、やはり崩せないところなのかなというふうな私の考えでございます。

- 委員長（飯島孝也君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 分かりました。

日本の物価指数や所得が上がってくれば、多少は負担感というのも減ってくると思うのですが、何せちょっと欧米に比べると物価の状況であったり、所得の格差というところから、今は各家庭の負担も、もちろん公的な負担も増えてきているという段階でありますので、もう少し状況を見守りながらも、かといって、このままだと本当に参加できないという状況もあるので、状況を判断する中で検討も重ねていただきたいと思います。次の質問でよろしいですか。

1項6目の企画費のことでお伺いいたします。

ふるさと納税事業の件でお伺いしますが、昨年度42億8,000万円を超えるということで、非常に好調でありましたけれども、SNSに上がったクレームの件がありましたよね。昨年12月に相沢議員も一般質問でも行っておりますが、基本的には発送を含め4日以内でしたが、土日も挟んだ上で状況把握が遅くなってしまったということがありました。その中で、クレーム対応等も外部委託も含める中で検討していく、それから、県のガイドラインに沿って市の運用も見直していきたいというような回答をいただいているところではありますが、昨年度こういった事例もあった中で、どのような改善、どうやってクレームをなるべく少なくしていく努力を図っていくのか。それから、また、素早く対応していくということをどのように検討されたのかという点でお伺いいたします。

- 委員長（飯島孝也君） 丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

そのクレームの後、ルール自体を変えたという、そういう対応はございませんが、各事業者を回って、緩衝材をしっかりと詰めて、ああいうことが起きないようにとか、脱粒等ですね、そういうことが起きないようにとか、そういった指導は、担当のほうで各事業所を回って指導をさせていただいたところでございます。

- 委員長（飯島孝也君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 分かりました。

あと、県のほうのふるさと納税返礼品の品質を確保するための協議会というのがあると思うのですが、そちらのほうにも、市としてはこういった事例があったと報告した上で、

もちろん甲州市のブランドというところもあるのですが、全体を底上げするという意味で、そちらのほうから何か情報提供であったり、事業者対象の勉強会であったりとか、そういったことは常に行っているという状況でよろしいでしょうか。

○ 委員長（飯島孝也君） 丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

まず、協議会についてですが、この件があったなしにかかわらず、常に定期的に勉強会というのはやっております。特段、本件について協議会の中で情報を共有したですとか、そういったことはないのですけれども、県のほうでもSNSの投稿を見て、すぐ本市のほうに電話もかけてきて、県の担当とのやり取りは常に実施しておりました。

それと、県内全体のふるさと納税の信用に関わる部分でもございましたので、そういった点では、本市、このたびちょっと迷惑をかけて申し訳ございませんでしたというような言及はしたことがございます。

以上です。

○ 委員長（飯島孝也君） 平塚委員。

○ 委員（平塚 悟君） 承知しました。

甲州市としてのふるさと納税返礼品のルールというのには変わりはないけれども、もう一度事業者と確認をしながら底上げを図っていくという点で、引き続きよろしく願いいたします。

続けての質問でよろしいですか。

1項14目の諸費のことでお伺いします。

諸費の13節使用料、賃借料の中で、実績報告書にも載っておりますが、AEDを市内67か所に設置しているということで、図面等もPDF等でホームページにも載せていただいておりますので、いざというときには使うことができるのかなと思うのですが、過去にもこれは一般質問があったのですが、AEDが設置されている公共施設、どうしても休みの日、学校等であれば休みの日は校内にあると使えないとか、そういった状況があります。そこで、当時その質問をされた方が屋外の設置も含め検討してもらいたいという、もう5年以上前だったと思うのですが、質問されていたことがありました。そのときに、研究するというところであったのですが、実際にそういった研究、検討がされて、屋外設置というのは進んでいるのでしょうか。

また、ここに防災関係の訓練であったりとか、そういうイベント等に貸出しを行ってい

るところなののですが、こういった実績等も分かれば、お示しいただきたいと思えます。

- 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。
- 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

まず、AEDの屋外設置につきましては、有効な活用ができるのかなというふうなことは感じておりますけれども、管理の問題とか、その辺がありまして、研究という答弁だったかもしれませんが、少しその辺もほかの市とか、そういう動向を見ながら今も研究、検討させていただいている状況でございます。

それから、貸出しにつきましては、そこにイベント等というふうな記載をさせていただいておりますけれども、例えば、各小中学校で行うマラソン大会等のときに貸出しをしたりですとか、屋外でやるイベントに貸し出ししたりですとか、そういうことをしております。ちょっと申請数とか、今手元に資料がありませんけれども、そういうもので随時申請が上がってきたものに対して貸出しをして、安心・安全のためにお持ちいただいているというふうな状況です。

- 委員長（飯島孝也君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 承知しました。

学校行事等、公的な行事に関わるときには貸出しも行っているということでありまして、引き続きよろしく願いいたします。

それと、この件で、あともう1点なのですが、民間の事業者でもAEDを設置していただいているところが数件あると思うのですが、そういったところは市としては把握されているのかという点と、把握をしっかりと先方とも話をして、それもできたらマッピング等に載せてもらえるのであれば、そうしていったほうが、もし何か事故が起きたときには有効に活用できるというのがあると思いますが、その辺の見解をお伺いいたします。

- 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。
- 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

委員お尋ねの民間事業者のAED設置につきまして、今のところ把握はしておりません。

しかしながら、委員がおっしゃったようにマッピングしたりですとか、そういう活用の仕方は、当然土日でやっていないというような公共施設もある中で有効な方法だというふうな認識を今持ちましたので、ちょっとどのようにできるか分かりませんが、

把握するですとか、マッピングできるような状況であるのかどうかというのは、検討させていただきたいと思います。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

丸山委員。

- 委員（丸山国一君） 前回もちょっと質問したのですが、5目の財産管理費の中のオルビスの森、令和6年度の利用状況、いろんな利用方法があるということで、整備をしたり負担金を出しているのだけれども、利用状況と、そして、市民の利用状況がどの程度かというのを把握しているかどうか、その点を確認したいと思います。

- 委員長（飯島孝也君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えさせていただきます。

オルビスの森につきましては、150万円の負担金を出して管理等をしている状況でございます。

また、昨年度におきまして、当課におきまして新たなイベント、親子連れのイベント等もやる中で、活用については検討しているところでございます。

ただ、市民の方のご利用、そこに管理人がいるわけでもございませんので、そこに日に何人来て散歩をしているとか、なかなかそういった状況がつかめない状況ではあります。

周知につきましては、一昨年からはインスタグラムを始めまして、週二、三回ほど職員が出向き、写真等を撮る。昆虫の写真とかが非常に人気でして、結構閲覧数も増えているような状況でございます。

また、森林環境譲与税等も活用する中で、森林については、今後いろいろ活用していきたいなというふうには考えております。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） 丸山委員。

- 委員（丸山国一君） 昨年がそういう形で少しずつでも進歩があったり、活用ができていたということを報告いただいたのですが、まだまだ周知する場面も必要かなと思います。せっかく本当にいい森になっているので、年に2回ぐらいオルビスの会社の方々が手を入れたりして、若い人たちが来てやっている、そういう姿を見ると、もっと市民の人にも活用してもらって、なかなか森林だから、バーベキューをしたりとか、あまりそういうことができないと思うのだけれども、少しでも市民の皆さんに周知してもらって、いい森を活用してもらおうように、また検討してもらいたいなと思います。

それから、もう1点ですけれども、ここに旧大和歯科医院アスベスト調査委託料ということで、今、有賀委員ともちょっとお話ししたのですけれども、この旧大和歯科医院、この状況とか、正直に言うともあまり把握していなかったのだけれども、この建物、土地を含めた現状と、そして、どういう状況になっているのかというのを若干説明してもらいたいと思います。

- 委員長（飯島孝也君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えさせていただきます。

旧大和歯科診療所でございますけれども、昨年6月までは介護支援施設に貸出しをしていたところでございますが、経営上の問題等もございまして、契約の途中ではあったのですが返還をされたというところでございます。

その後、空いてしまって1年ちょっと経つわけですけれども、その後の利活用についていろいろ協議をしておりますが、まだ正式な決定ではございませんが、ある程度一定の方向性が見えましたので、アスベスト調査をしまして、来年度解体に向けて進めていきたいという調査を行ったというところでございます。

また、解体後の活用につきましては、また正式に決まり次第、議会のほうにも報告をさせていただきますと思います。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） 丸山委員。
- 委員（丸山国一君） 正直、私もあまり把握していなかったのですけれども、現状がもう解体をしなければならないほどの建物だということであると思いますし、今後、大和地域もいろんなものが撤退をしたり、なくなったりしている状況もあつたりするのだけれども、その建物を壊して、またその後を何に使うかということ、公共施設ということの認識でいいのかな、建物と土地について、そういったものの計画とか、そういったものが必要だと思いますけれども、もう建物等は使い勝手が悪い、老朽化ということで、解体ということですが、もう少しその辺の状況をお知らせ願えればと思います。
- 委員長（飯島孝也君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えさせていただきます。

当然、建物についてはかなり古い状況ではございますけれども、すぐに解体をしなければならないといった状況ではございませんが、今後の活用の方向性が、まず解体をしてからの活用になろうかというようなこととなります。まだ正式決定ではございませんけ

れども、施設がまたそこに、県の施設になろうかと思うのですけれども、そちらに来るような方向で今進めているところですので、まずは市のほうで解体をしていただければというところで、こういったアスベストの調査をさせていただいたところです。

また、繰り返しになりますが、正式に決まったところで報告をさせていただきます。

- 委員長（飯島孝也君） 丸山委員。
- 委員（丸山国一君） さっきも言ったように、大和地域にも、郵便局があったり、派出所があったり、いろいろな県の施設もあったりするのだけれども、そういうものがだんだんなくなるということが懸念されるので、そういった形でいろんなところと連携を取りながら、そういったものなるべく撤退していかないような、そういう方向性をぜひ見いだしてもらいたいと思います。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。  
(発言する者なし)
- 委員長（飯島孝也君） 私のほうから3つほどございまして、委員長を交代します。
- 副委員長（有賀公子君） 交代いたしました。  
飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） 一般管理費になるのかというところなのですが、総務課にハラスメントのところの窓口があったと思うのですが、そこに事業費というか、何かかかっているのかというのはちょっと分からないのですが、その窓口についての相談実績とか、そういうのがあったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。
- 副委員長（有賀公子君） 志村総務課長。
- 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

たまたま本定例会の一般質問で矢崎議員にご質問を受けまして、そのときにも答弁をさせていただきましたけれども、ハラスメントの庁内の窓口につきましては、総務課、市民課のほうに設置してございます。

細かな相談というのは時折あるかとは思いますが、昨年度の実績といたしましては、処分しなければならないですとか、処分のための会議を開いたとか、そういう実績はございません。

- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） ありがとうございます。

もう1点が、広聴広報費かな、ホームページの維持管理費があると思うのですが、これは様々市民の皆さんから改善とか、いろいろ意見も寄せられていると思うのですが、保守管理される中で何か改善されたことというのが今も含めてあるのか、伺いたいと思います。

- 副委員長（有賀公子君） 志村総務課長。
- 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

市のホームページにつきましては、ちょっとスマホで見づらいというご意見もございましたので、令和3年度に全面的に改修をしまして、スマホでスクロールしていても見やすいような形に改修をさせていただいております。そのときに様々な意見を取り入れて、トップページの中に小窓を作って、その時折の必要な情報を出したりですとか、工夫はさせていただいております。

また、各課に担当職員を配置いたしまして、各課がタイムリーにお知らせのようなものを掲示して、市民の皆様や観光のお客様に周知ができるような対応もさせていただいております。

しかしながら、ホームページ等につきましては、日々新しくなっていくようなものでございますので、その辺はまた様々な他の自治体とか、そういうところも研究させていただきながら、進めていければなというふうに考えております。

- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） ありがとうございます。

ふるさと納税の支援基金積立金とふるさと納税事業費のことをそれぞれ伺いたいのですが、資料を頂いて、受入額に占める費用の割合等のパーセントが出ているのですが、返礼品調達に係る割合が21%ということで、総務省のルールということであれば3割までOKということなのですが、この21%という数字についてはどう評価しているかというか、事業者にとっては30%で出せばいい内容のような気がするのですが、21%に抑えなければならない何か背景みたいなものがあるのでしょうか。

- 副委員長（有賀公子君） 丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

提出させていただきました資料に返礼品等の調達に係る割合21%、返礼品等の送付に係る割合7%、それで28%が3割以内の対象となってきますので、結構ぎりぎりの数字であるのかなとは考えています。

- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） 返礼品の送料も含めて3割になるのがルールでしたか。送料は経費のほうではなくて、5割ルールの中に含まれてではなかったですかね。
- 副委員長（有賀公子君） 丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

本市の場合ですと、事業者が発送まで担っておりますので、こういった状況ですと、3割ルールの中に送料も含まれてくるというような考え方になります。

先ほど5割のこともおっしゃいましたが、5割の中に当然送料というのは経費としても含まれてくるものでございます。

- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） 事業者が送料を負担している例というのは他市でも見られるのですけれども、ちょっと私も全部把握しているわけではないのですが、送料はその3割に含まれずに事業者がやっていたとしてもという例は、結構あったと思うのですよね。多分総務省のルールも、明確に言えば、返礼品の金額が確か3割だったというふうに思いますので、ちょっとまた研究していただきたいというふうに思いますが、よろしくお願いします。

それと、引き続き受入れの占める費用の割合の中で、例えば、今レジホームというのを利用していると思うのですが、決済というか、あと、それを管理するというか、中間事業者というのですか、中間管理事業者、それにさらにECサイトということで、外部委託をしている部分があると思うのですが、それは、甲州市内の事業者ではないと思うのです。甲州市内の業者ではないところがやっている、ある意味売上げが外に、納税事業者ではないような事業者が事業を受けているところの比率というのは、どのぐらいになりますか。

- 副委員長（有賀公子君） 休憩いたします。再開を11時25分といたします。

休憩 午前11時12分

---

再開 午前11時25分

- 副委員長（有賀公子君） 再開いたします。

丹澤政策秘書課長。

- 政策秘書課長（丹澤英樹君） 先ほどいただいたご質問にお答えいたします。

費用の面ですけれども、中間事業者ですとか、そういった各関係の費用については、市内でこういったものを取り扱っている事業所というのは特にございませんので、基本的には決済等に係る費用、広報に係る費用ですとか、そういったものについては全て市外の業者ということになります。

ですので、委員ご質問の意図も分かりますけれども、もちろん市内にそういう事業所があれば、こういった費用も市内で全てカバーできるということになりますので、将来的にはそういった形になれば理想であるとは考えております。

- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） ありがとうございます。

恐らくポータルサイトについては、返礼品等を発信する場所なので、ふるさとチョイスや楽天というところに伍して、新たに市がページを作るといのは、なかなかそこは難しいというのは分かるのですが、いわゆるポータルサイトに返礼品を載せるとか、注文が入ったから事業者に戻礼品発送をお願いしますとかという中間管理の部分については、今、多分レジホームというところが管理サイトを作ってやっていると思うので、できればそこを、それについては連携する部分ですので、情報発信能力とか、そういうところは特段必要ないところもありますので、ぜひ市内の中に内製化して、納税していただくような形になれば、その売上げも市内に納税という形で落ちることになるので、ぜひその辺を検討していただきたいというふうに思います。要望です。

- 副委員長（有賀公子君） 交代いたします。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。  
(発言する者なし)
- 委員長（飯島孝也君） 第2款総務費についての質疑を打ち切ります。

休憩いたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時28分

- 委員長（飯島孝也君） 再開いたします。  
次に、第9款消防費について質疑を行います。  
質疑はございませんか。  
平塚委員。

○ 委員（平塚 悟君） 1項2目の非常備消防費のことで、節で言えば備品購入費です。164万8,000円の予算に対して77万8,800円ということで、不用額が半分以上出ていますので、何か備品等を抑えられた理由、または何か購入しなかったのかということで、確認でお伺いいたします。

○ 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。

○ 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

備品購入費の不用額が多かった理由につきましては、これは新入団員の活動服と、あと主なものは、個々で持つ手持ちの受令機のバッテリーの交換を行っているのが毎年主なものでございまして、新入団員の数が少なかったということと、受令機についてバッテリーのほうが消耗したものが少なかった、入替えの数が少なかったということで、不用額が出た主な理由でございまして。

○ 委員長（飯島孝也君） 平塚委員。

○ 委員（平塚 悟君） あと、同じところで、出勤報酬のことで、資料も頂いているところですが、団員報酬及び出勤報酬が2年前からですか、ちょうど改定されて、出勤報酬の区分もあるのですが、それぞれの災害発生時に指揮系統として、この区分というのは、消防団のほうで報告を上げてもらったものを積算して行って、それぞれ災害時に活動した団員にお支払いする、そういう制度になっているとは思いますが、集計方法というか、そういったものは今どういう状況になっていますか。過去は、本当に年間2,000円とか、そういう状況だったので、今どのようにこの集計を行って、それぞれの団員に対して、活動に対する報酬というのを出しているのかということで、確認でお伺いします。

○ 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。

○ 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

資料請求されまして、資料をお出ししてございますが、令和6年度の出動の実績につきましては、そちらに記載のあるとおり、23件、延べ1,786人の団員の皆様に出動していただいております。

出勤報酬につきましては、それぞれ団員のほうにお支払いするわけですが、各部から分団に上がり、その数を総務課の消防担当のほうで集計をさせていただいて、一覧表にしたものが決裁で起案が回ってきます。それで、起案で回ってきて、それを確認した後に、それを1回の出動人員ということで確認をし、それを上半期、下半期に分けて、団員の皆様に出動報酬としてお支払いをするというような流れでございまして。

- 委員長（飯島孝也君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 承知いたしました。

今年も正月に火災があったりとか、本当に昼夜を問わず活動していただいておりますので、報酬改定もありましたから、集計はしっかりしていただいておりますけれども、細心の注意を払って業務に当たっていただきたいと思います。要望として申し上げます。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。  
相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） 4目の災害対策費なのですけれども、大きな枠で1つ、予算額4千百万何がしに対して3,000万円ということで、少し決算額と予算の差が大きいのですけれども、これは、見込まれていた事業で何かが滞った、ないしは、できなかったみたいなことがあるのかもしれないと思うのですけれども、その辺のことをお尋ねいたします。

- 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

不用額が多かった理由につきましては、決算書のほうに記載があるとおり、繰越明許費といたしまして1,036万7,000円の繰越しを令和7年度にさせていただきます。

これにつきましては、トイレカーの購入に充てる費用でございまして、昨年度は補正予算において可決をいただきましたので、購入が間に合わなかったために、そのトイレカーを本年度購入するというものでございまして、既にもうトイレカーの契約を済ませまして、導入を待っているというような状況でございます。

- 委員長（飯島孝也君） 高畑委員。

- 委員（高畑一幸君） 同じく災害対策費ですけれども、避難地のサインの取替えというのは県だったのかな、産業短期大学のところなのか確認をしたいということと、自主防災組織の補助金が24団体ですけれども、どんなものだったのですか。多分、機器を購入ということだと思うのですけれども、その種類を教えてくださいと思います。

- 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

まず、避難地のサインの取替え工事につきましては、委員がおっしゃるとおり、産短大の避難地サインでございます。

それから、次に、自主防災会資機材等整備補助金、24団体につきましては、それぞれの自主防災会で備蓄倉庫等に備蓄するものが主なものでございまして、例えば、食料です

とか、ヘルメットですとか、テントですとか、それぞれの地区が考えた中で申請を上げてきたものに対するものでございまして、それぞれ地区の必要なものということで、今申し上げたようなものでございます。

○ 委員長（飯島孝也君） 高畑委員。

○ 委員（高畑一幸君） そうしますと、地区にはそういうものを出したということですが、大震対策施設整備事業費の中にも非常用保存食、これは本庁舎に備蓄するものなのか、その割り振りもちょっと教えてください。

○ 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。

○ 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

大震対策施設整備事業費の中の非常食の購入、飲料水等の購入につきましては、委員がおっしゃるとおり、市のほうで購入し、備蓄するものでございます。

○ 委員長（飯島孝也君） 高畑委員。

○ 委員（高畑一幸君） 何人分とか、何がどのぐらいとか、ちょっと内訳が分かったら教えてください。多分これが各地区へ、今私どもと同じぐらいの、同等の金額だったので、どのぐらいのものが用意できているのか知りたいです。

○ 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。

○ 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

非常食につきましてはアルファ米を購入しております。それから、飲料水につきましては長期保存水を購入しております。

それぞれ数のほうが今正確に申し上げられないのですけれども、賞味期限が来るものを順次ローリングストックのような形でしておりますので、賞味期限が来たものについて、昨年度2種類を買換えさせていただいております。

○ 委員長（飯島孝也君） 高畑委員。

○ 委員（高畑一幸君） 本当に大事なことだと思いますが、我々のところは海もないですが、土砂災害等のおそれもあります。先日の牧之原市のように突風による被害、家屋の倒壊等もございまして。これで十分足りるのかどうかということを行うのは愚問だと思いますので、十分足りるような施設、また、ないときには、他所から持ってくるようなこともできると思いますけれども、最近米も高いので、アルファ米も結局米ですよ。こういうものが順次、来年度以降、値上がりの傾向にあるかもしれないということもありますので、備蓄米みたいなものも、政府ではなく市独自の、そんなものも考えられ

れば、いざというときに足しになるのかなと思いますが、そんなことを考えながら何か防災のときに役に立てる、自主防災会以外で、個人で何かやっておいたほうがいいというような、そんな提言がございましたら、総務課長のほうから、ちょっとお知らせいただければと思います。

○ 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。

○ 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

委員おっしゃられたとおり、米も上がっておりますので、当然物価も上がっているのですが、備蓄品等についても値段は上がっているものだと考えております。

しかしながら、非常時に必用なものですので、必要な、今持っている数を減らすことのないように、先ほど申し上げたように、賞味期限が切れそうなものをローリングしてストックしていく。切れそうなものについては、今は各自主防災会で訓練をやるようなときに活用していただくように、配布をさせていただいたりもしております。

それから、一般質問の答弁でも申し上げましたけれども、最低3日間の備蓄を各家庭でしていただけるような啓発も、広報等を通じてさせていただいておりますので、市民の皆様にはその辺も頭に入れていただきながら、いざというときのために備えていただければと、そういうふうに考えております。

○ 委員長（飯島孝也君） 高畑委員。

○ 委員（高畑一幸君） 本当にありがとうございます。

くしくも本日、大藤地区で宿泊体験というか、避難所の開設訓練があるということで、市長も激励されるようでございます。本当にいざというときのための備えを全庁一丸となって、我々も各地区の市民に対して申していきたいと思っておりますので、どうぞこれからもよろしく願いいたします。

○ 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。

○ 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

先ほど、数のほうがちょっと曖昧な答弁でしたので、申し訳ありませんでした。

昨年度購入したものににつきましては、アルファ米が3,000食、それから、長期保存水500ミリリットルが4,800本の入替えをさせていただいております。

以上でございます。

○ 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（飯島孝也君） 第9款消防費についての質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費について質疑を行います。

質疑はございませんか。

平塚委員。

- 委員（平塚 悟君） 1項教育総務費の事務局費の中で伺います。

昨年度、デジタル田園都市の交付金を活用して、学校図書館のデジタル化推進事業を行っていただきました。補正予算のときに、自校の検索システムの充実を図っていくということでありましたけれども、実際にこれを、導入が補正予算後だったので、まだ実績というのはそこまで出ていないかもしれないですけれども、効果というのはどのように出ているのかということと、予算のときに、学校規模によって一応全学校には導入しなかったということだったと思いますが、効果が出ているのか。それから、また、これを広げていく考えということですので、そのところをお伺いいたします。

- 委員長（飯島孝也君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えいたします。

昨年度6月補正にて計上させていただきました、その後、契約等を進めたという状況でございます。

システム等の導入につきましては、年末、12月までに終わりました、1月から運用を開始したところでございます。ただ、司書たちもそういったシステムに慣れていないというようなこともございましたので、昨年度に関しては、そのシステムにまず司書たちが慣れるというところから始めさせていただきました。

本格的な運用、子どもたちに実際の貸出しを行うというようなことは本年度から始めておりますので、現状において、その差というか、効果に関しては、まだそれほど出ていないかなというふうに思っております。

それから、昨年度7校に入れさせていただきました、既存の学校と合わせて今10校がその対象となっております。基本的には、児童生徒が70人以上の学校について入れさせていただいてございます。それ以下、小規模と呼ばれる学校に関しては、入れるメリットのほうはどうだろうということも考えているところではございますが、現状においては、そこまで金額を入れて、システムを入れていくまでには、なかなかちょっとメリッ的なものは少ないかなというふうに思っておりますので、現状では、今のままの10校という形でひとまずは進めさせていただければと思っております。

今後、その子どもさんたちの状況ですとか、再度効果は検証してまいりますので、その状況に応じて改めてそこは考えてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

- 委員（平塚 悟君） 分かりました。
- 委員長（飯島孝也君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 10款4項3目です。社会教育費の文化財保護費のことで、昨年度、大久保平の倉庫の中を整理する事業を行いました。予算のときにも、委員会ではお伺いをしましたけれども、この初期の目的をしっかりと達成しているという認識でいるのか、それから、この必要、不要の仕分をしたものを今後、廃棄するもの、それから必要なものと分けた上で、どのように活用していく考えなのかというところです。見解をお伺いします。
- 委員長（飯島孝也君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えいたします。

大久保倉庫の整理につきましては、昨年度は予算を計上いたしまして、おおむね片づけは終わりました。

ただ、一部まだ残っているものもありまして、必要なもの、それから廃棄しても構わないだろうというものについては、文化財指導監に現地に行っていていただいて、確認をする中で精査をして整理を行いました。移動できるものについては、一部はぶどうの国文化館のほうに今は置いてあります。まだ一部残っているものがあると先ほど申しましたけれども、今後予定としては、収蔵庫的な位置づけで、大和の自然学校が廃止になった後に、そちらのほうに収蔵庫的に一元管理をしていきたいなというふうに思っています。

活用につきましては、今、文化財を公開する施設としては宮光園ですとか、一部甘草屋敷等もございますので、そういったところで公開するなり、また、これは今後の話になってまいりますけれども、可能であれば自然学校のほうで子どもたちに見ていただくようなことができないかというのは、これは今後の検討課題になりますけれども、そういった活用も考えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） そうすると、基本的には、庁内の中で生涯学習課の中では、文化財を保存していた大久保平の倉庫についてはあくまでも一時保管だったという認識でい

て、物がまだ一部残っているとはいえ、移した上で、できれば旧自然学校ですか、大和の自然学校を活用していきたい。または、それぞれ文化財に適した場所に維持、活用、保存を図っていきたい。こういう認識でいいのでしょうか。

○ 委員長（飯島孝也君） 小林生涯学習課長。

○ 生涯学習課長（小林好彦君） お答えいたします。

現時点においてはそのような認識で、ただ、具体的に何をどこでというところまではありませんけれども、そのような認識でおります。

○ 委員長（飯島孝也君） 平塚委員。

○ 委員（平塚 悟君） あと、一部残っているものについて、継続して今年度以内ぐらいで収めて、品目分けをしっかりと行っていただけるという認識でいいのでしょうか。

場所を移した際には、大久保平については所管が生涯学習課でいいのですか。ちょっとそこら辺も含めてご答弁いただければと思います。

○ 委員長（飯島孝也君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えさせていただきます。

一応大久保倉庫につきましては、所管は財政課になりますけれども、今、生涯学習課のほうに財政課から貸し出しているというようなことになっておりますので、その中の移動等が全て終われば、また財政課に戻ってくるということになります。

以上でございます。

○ 委員長（飯島孝也君） 相沢委員。

○ 委員（相沢俊行君） 4目学校給食費について2つほど質問をしたいのですが、大きいほうと小さいほう、大きいほうからいきますけれども、約3億5,000万円かかるのですよね。給食費が無償化という背景の中で、これは全児童生徒がおいしい給食が毎日食べられるわけで、ここの最大の支出は約40%ぐらいですか、給食費の要するに食材ですよ。これは、一般論として先に申し上げますと、今年は特に食材が高騰して、もちろん米の値段も上がっているんで、今年に関してはその部分の懸案はいずれ出てくるのかなと心配してはいるのですが、ただ、無償化してあるので、実際に食べる児童生徒の給食の量、質の部分について、無償化されていることもあって、直接的にあまり、いわゆるクレームみたいなものがなかなか出てこない傾向があるというふうに聞いているのと、もう一つは、食材費を無償化して給食センター方式にしますと、全国的にはよく言われていることなのですが、特に食材のこの部分がどうしても、本当はもう少

し、より安い、よりよい食材をとというふうな観点で、なかなか目配りが薄くなるということが懸念されているのですけれども、この辺で今回の1億4,300万円、この部分についての食材の購入に関して、量、質、そして価格、このあたりの部分を、当然経費的には削減、物価の高騰等をももちろん考えた上で妥当性は考慮しながら、しかし、全体の予算額の中の大規模な部分なので、少し削減というか、縮小するというふうな努力もしつつという、量と質と経費との兼ね合いの部分に、努力、目線がいつているのかな、どうなのかなという、その辺の目配りのお話を聞きたいのですけれども。

- 委員長（飯島孝也君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えいたします。

食材費に関しましては、今、委員のおっしゃるとおり、高騰ということが全体の流れの中で出ていることも間違いはございません。その中で、給食費に関しましては、消費者物価指数の上昇幅に応じて単価設定をさせていただいているという状況でございます。小学校が310円、中学校が1食当たり370円ということで、現在取組を行っております。

献立の作成に関しましては、必ず栄養士、あるいは栄養職員が材料を吟味する中で、毎日の献立を作っている状況でございます。そこには、もちろん小学生、中学生ですので、成長に必要な栄養素を確実に取ることと過不足なく取ることが一番大前提であるということも認識しております。

その中で、先ほど言った物価高騰というところも併せて、本当にやりくりが大変だと思うのですが、はたから見ている分にも大変だなというふうに思うのですが、という中で今現在、献立を作らせていただいているという状況でございます。

食材費に関しましては、3か月において入札という形を取らせていただいて、業者のほうを選定してございますので、安かろう悪かろうというようなことではなく、確実に数がそろえられるもの、また、先ほど申し上げた小学生、中学生ですので、大きさも均等になるもの、大きさが同じになるようなものを納入いただいているという状況でございます。

その中で、先ほど言ったとおり、業者の方にも状況は聞いておりますけれども、現在のところはそこまで大変であるというようなところも、現状のままでは多くは聞いてはいないというところではございますが、今後に関しては、先ほど言ったとおり、食材の高騰というところはまだまだ続いていくことが見込まれますので、そこは考えていかなければならないこともあるかなというふうには思っております。

ただ、一例ですが、令和6年度と5年度の給食費の執行状況について、1学期までということになるわけですが、確認いたしましたところ、昨年度とほぼ同等の規模でまいつております。そこに関しては、児童数・生徒数の減少ということも加味した中で、ほぼ去年と同様の状況が今続いている状況でございます。

以上であります。

- 委員長（飯島孝也君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） ありがとうございます。

児童生徒数の減少というのが進むことはもう分かっている中で、総額が毎年毎年大きくなるというふうなファクターは確かに、そんなに大きくはないのですね。

あと、3か月ごとに入札をされておられるのでということで、目配り、気配りされているので、それは安心しております。

そうしますと、もう一つ、反対のベクトルから、一人一人の児童生徒の分量、ポーションです、1つの量。この辺が、私も具体的にお話を父兄から聞いたりもしたことがあるのですけれども、特に生徒数・児童数が少ない、例えば7人とか、8人みたいな、学年は1クラスの、そこで学年によって4年生、5年生、6年生というふうなところで、発達段階も違うのですけれども、今、課長がおっしゃったとおり、発達年代に応じた、管理栄養士の下に量も担保されていると思うのですけれども、ただ、学校全体で恐らく量がぱっとそこに搬送されて、そして、それを学年ごとの例えば7人とか、8人とかという中に小分けにしていくという作業なのか、あるいは、そもそも、それぞれ少人数だけれども、7人なら7人の分量が各小中学校に渡されるのか。それによって、何かクラスサイズによっては、量がちょっと足りないというふうなことが起きないかなというふうに聞いているのですけれども。

- 委員長（飯島孝也君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えいたします。

基本的なところでございますが、食缶に関しては学年ごとで1つという形になっておりますので、少人数だろうが、大規模だろうが、その考え方は一緒であります。

また、今、発達段階でというようなこともおっしゃっていただきましたが、3、4年生を100%とすると、1、2年生を多少減らす、あるいは5、6年生を多少増やすという形で配送のほうは行っておりますので、先ほど申し上げた成長段階における必要な栄養素に関しては、過不足なく取られているものというふうにこちらは認識しております。

- 委員長（飯島孝也君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 了解いたしました。

どちらかなど、父兄の方も分からなかったのですけれども、学年ごとということ、それはそれで今後、児童生徒数が減る中で給食センター制度の中でやっていくと、規模のことで、だんだんそれをどういう形で、最終的にうまい形になるのかよく分からないのですけれども、いずれにしても、ぜひ量がちょっと足りないのだというふうなお話でも漏れ伝わってはおりますので、その辺も含めて、ぜひ今後も安全で安心して、そして、量も十分な給食を供給していただけますようお願い申し上げます。

- 委員長（飯島孝也君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時10分といたします。

休憩 午後 0時10分

---

再開 午後 1時10分

- 委員長（飯島孝也君） 再開いたします。  
第10款教育費について、ほかに質疑はございませんか。  
よろしいですか。

- 委員長（飯島孝也君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 2項の小学校費のことで、1目学校管理費の中で、ちょっと地元のこと、恐縮なのですが、昨年度、勝沼小学校の体育館、防水塗装工事を行っていただきました。長年雨漏りがするというところで行っていただいたのですけれども、構造上の問題がどうしても勝沼小学校の体育館はあるのかもしれませんが、上に天窓が4か所ついているということで、行ったのですけれども、まだ天窓の隙間から雨漏りがする状況が続いているという話が、実は卒業式の日になんか話になりました。せっきゃく3,000万円を超える工事費の中で、そういうところにまで基本的な設計がいかなかったのかどうかというところで、事後のことなのですが、せっきゃくこれだけの予算をかけて改修したもので、足場も組んでまたやり直しというのも、非常にそれもまた多額な追加の費用もかかってくると思うのですけれども、どのようにこれは発注をかけて、この部分まで、修繕というところまで至らなかった理由というのは何かありますか、お伺いします。

- 委員長（飯島孝也君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えいたします。

そのことに関しましては、本年度も、夏休み中ですが、市内の全小中学校を回って、施設の状況等も確認させていただいてございます。その中に体育館に関しては、勝沼小学校に限らずなのですが、やはり幾つかの学校から、体育館の屋根からというような話は聞いております。

実は構造上の話として、必ず換気のために屋根に天窗がついていますので、横からの雨には非常に弱いということも、実はそこで判明してございます。雨が真上から来る分に関しては全部防げるのですけれども、風があるとかということで横殴りの雨という場合に関しては、どうしてもそこは防ぎようがないということで、少なからず中のほうに雨水が入ってくるという状況は確認してございます。このことに関しては、今申し上げたとおりで換気のためというところもございまして、そこは直しようがないというのが実は現状でございます。

以上であります。

- 委員長（飯島孝也君） 座長を交代します。
- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） 先ほど、大久保倉庫のことで質問があって、大久保倉庫の荷物をぶどうの国文化館のほうに今移しているということで、玉突きかどうか分かりませんが、ぶどうの国文化館はもともとわだつみ平和文庫が一部置かれていて、それを移して、展示室については一般開放するという形に今なっていますが、大久保倉庫から移ってきたものをぶどうの国文化館のどこに置いて、これから先、それはどういうふうにするお考えかということはあるのでしょうか。

それであと、わだつみ平和文庫について、一般質問でも、展示をうまくやっていくよという質問もありましたけれども、逆にあれは展示に値するものと、いわゆる市の文化財として指定されている47点というものと、あとは岩波文庫みたいなものを集めたものということで、展示というものに当たるかどうかというようなものもあると思うのですが、そういう分類をどういうふうにしていくのか伺いたいと思います。

- 副委員長（有賀公子君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えいたします。

まず、大久保倉庫から文化館のほうに移動したものにしましては、その全てではなくて、一部は宮光園の白蔵で今展示を昨年度からしております。それ以外のものについては、文化館の研修室、そちらのほうに移してあります。

今後どうするのかというのは、先ほどの質問でもお答えしたとおり、まず、文化館も倉庫として使うのではなくて、いずれあそこにあるものも含めて、先ほど言った大和自然学校のほうで、文化財の収蔵庫的な意味合いの中で、そちらで管理をしていこうというふうに考えております。

それから、わだつみ平和文庫につきましては、現状のお話を一般質問の答弁でさせていただきましたが、今後につきましては、これは以前からの課題で、文化財としての47点以外にもあそこにある3万点、あれがまとまってあることに価値があるということもありますので、それをどうしていくかということで、現状の今の建物では、消防法の規制ですとか、建物の老朽化とか、いろいろ課題がございますので、将来的にはどこかで一括して保存、そして、その47点も含めて公開ができればいいなということで、まだ具体的なことは何も決まっておりませんが、そういう方向で今後も検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

- 委員長（飯島孝也君） 座長を戻します。

ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（飯島孝也君） 第10款教育費についての質疑を打ち切ります。

次に、第11款公債費について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（飯島孝也君） 第11款公債費についての質疑を打ち切ります。

次に、第12款予備費について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（飯島孝也君） 第12款予備費についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第1号 令和6年度甲州市一般会計歳入歳出決算歳出のうち、第1款、第2款、第9款、第10款、第11款、第12款については、これを認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（飯島孝也君） ご異議がないので、さよう決しました。

当局は、入替えは必要ですか。このままでいいですか。

(「大丈夫です」と呼ぶ者あり)

---

認定第7号

- 委員長（飯島孝也君） 次に、認定第7号 令和6年度甲州市大藤財産区特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(発言する者なし)

- 委員長（飯島孝也君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第7号については、これを認定すべきものと決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（飯島孝也君） ご異議がないので、さよう決しました。
- 

認定第8号

- 委員長（飯島孝也君） 次に、認定第8号 令和6年度甲州市神金財産区特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

これより質疑を行います。

平塚委員。

- 委員（平塚 悟君） 歳出で、総務管理費のうちで1項1目です。負担金の支出で、建設課のほうに281万円ですか、負担金の支出ということで、これは東京都からの寄附金を受けている関係で建設改良等に充てたとは思いますが、こういった内容でこの負担金というのが発生して、実際にこういった使途でね、建設改良を行った経緯というところを説明いただきたいと思います。お願いします。

- 委員長（飯島孝也君） 坂本神金財産区事務長。

- 神金財産区事務長（坂本 君） お答えいたします。

こちらは、委員のおっしゃるとおり、寄附金の中の約半額については基盤整備に充てていくという形で申合せをする中で寄附を頂いているというところでございまして、ここ数年来、市道一ノ瀬高橋6号線の舗装工事に係るものの一部として、寄附金のほうを負担金という形でお支払いをしているというものになります。

- 委員長（飯島孝也君） 平塚委員。
  - 委員（平塚 悟君） 単年度のことでありますけれども、これは常に東京都の水源林としての寄附金を受ける代わりに、基盤整備で常にその半分は水源林への道路の改修であったり、また、水源林自体の保全活動、そういったところに充てていくようにという認識でよろしいでしょうか。確認です。
  - 神金財産区事務長（坂本 君） 平塚委員のおっしゃるとおりです。
  - 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。  
(発言する者なし)
  - 委員長（飯島孝也君） 質疑を打ち切ります。  
お諮りいたします。認定第8号については、これを認定すべきものと決めるにご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
  - 委員長（飯島孝也君） ご異議がないので、さよう決しました。
- 

#### 認定第9号

- 委員長（飯島孝也君） 次に、認定第9号 令和6年度甲州市萩原山財産区特別会計歳入歳出決算を議題といたします。  
これより質疑を行います。  
質疑はございませんか。  
(発言する者なし)
  - 委員長（飯島孝也君） 質疑を打ち切ります。  
お諮りいたします。認定第9号については、これを認定すべきものと決めるにご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
  - 委員長（飯島孝也君） ご異議がないので、さよう決しました。
- 

#### 認定第10号

- 委員長（飯島孝也君） 次に、認定第10号 令和6年度甲州市竹森入財産区特別会計歳入歳出決算を議題といたします。  
これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(発言する者なし)

- 委員長（飯島孝也君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第10号については、これを認定すべきものと決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（飯島孝也君） ご異議がないので、さよう決しました。

---

#### 認定第11号

- 委員長（飯島孝也君） 次に、認定第11号 令和6年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(発言する者なし)

- 委員長（飯島孝也君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第11号については、これを認定すべきものと決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（飯島孝也君） ご異議がないので、さよう決しました。

以上をもって、当分科会に分担された事件は全て終了いたしました。

長時間の審査、お疲れさまでした。

当局の皆さんについては退出して結構です。

委員の皆さん、お疲れさまでした。散会する前に、分科会の委員長報告ということでさせていただきますが、予算決算のサイクルを考えると、この決算にも意見や提言などを付して報告をしたいというふうに思いますが、今日の審査を通じて皆さんからいろいろ、私もメモしていますが、皆様から、これを取り上げ、これを提言したほうがいいというものがありましたら、委員長報告のほうに盛り込ませていただきたいと思っておりますので、ご意見をいただきたいと思っております。

高野委員。

- 委員（高野浩一君） 平塚委員の発言があった、ヘルメットの補助のカテゴリー、年代

別の継続性とか、そこは提言したほうがいいなと感じたのと、同じく平塚委員が話をしたAEDの民間のマップですか、それも甲州市の観光という面でも必要かなと思いますので、その2つは提言の内容に入れたらいいなというふうに思いました。

- 委員長（飯島孝也君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 今の高野委員の発言も含めて、委員長原案があったらば、それもお示しください。
- 委員長（飯島孝也君） 委員長原案というか、私も審査を通じてまとめたことの中で、先ほど高野委員が挙げた自転車のヘルメットの補助について、改めて年代等を絞ってとか、カテゴリーを考え直してというところで、新たな形でというのは一つというふうに思います。

また、あとAEDについても、民間を改めて把握していただいてマップに落とし込むということは、非常に市民にとっても必要なことだと思いますので、よいのではないかということです。

これは、もう1個ですけれども、私がふるさと納税のところで質問をした、今、市外の事業者が担っている経費の部分について、中間管理事業、楽天だとか、アマゾンだとか、ふるさとチョイスだとか、そういうポータルサイトの部分ではなくて、返礼品を取り扱う中間の管理事業というのがありますけれども、それも今、市外の事業者が担っているという現状が明らかになったので、それをできるだけ市内で担ったらどうかという要望をさせていただいたところについて、取り上げたらどうかというふうに思っています。

その3点について、原案としてお示しさせていただきたいというふうに思います。

皆さんからのご意見をお願いします。

平塚委員。

- 委員（平塚 悟君） AEDの件は、決算なので、これはもう決算外なのですよね。民間がやっていることなので、提案は確かにしましたけれども、これを決算の認定の中の附帯的意見としてつけるというのは、ちょっと違うのかなと思うのですよね。市がやっている事業で、本来であれば、むしろ言うべきことは、屋内に設置されているものを屋外に置くようにするとか、そういったことを附帯して決議につけるならまだ分かるのですが、民間がやっていることをマッピングしようというのは、ちょっとこの決算の認定に対しての附帯的決議ではなくなるので、流れの中で提案はしましたけれども、少しそぐわないのではないかなと感じます。

- 委員長（飯島孝也君） 皆さんの意見を伺いたと思います。  
（「休憩」と呼ぶ者あり）
- 委員長（飯島孝也君） 休憩いたします。  
休憩 午後 1時37分  
-----  
再開 午後 1時42分
- 委員長（飯島孝也君） 再開いたします。  
相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 給食費の父兄負担額というのが小中あるわけですがけれども、食材費高騰、米の高騰、物価高騰が端的ですがけれども、考えますと、来年度の予算編成に大変危惧されますので、その辺をぜひ配慮された上で、予算編成等に反映されればというふうにお願いをしておきます。
- 委員長（飯島孝也君） 今の相沢委員のご提言、ご意見について、皆さん何かございましたらお願いいたします。  
（発言する者なし）
- 委員長（飯島孝也君） では、4点です。自転車のヘルメットのこと、AEDの屋外設置に合わせたマップの充実ということ、ふるさと納税についての中間管理事業についての市内への事業落とし込み、あとが物価高騰に応じた給食費への配慮ということで考えたいと思います。  
よろしいでしょうか。  
（発言する者なし）
- 委員長（飯島孝也君） 議員間討議については打ち切らせていただきたいと思います。  
皆さんのご意見を踏まえて委員長報告をさせていただきたいと思いますので、よろしく  
お願いいたします。  
これをもって、予算決算常任委員会総務文教分科会を散会いたします。  
副委員長に挨拶をお願いします。
- 副委員長（有賀公子君） 皆様、大変お疲れさまでした。  
来週はございませんので、これにて終了させていただきます。  
〔散会 午後 1時46分〕

甲州市議会委員会条例第27条第1項の規定により署名又は押印する。

予算決算常任委員会委員長 丸山 国一 印

総務文教分科会委員長 飯島 孝也 印